

企画総務委員会 送付 7－23

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する再陳情

受付年月日 令和 7 年 8 月 2 1 日

陳 情 者 提出者 1 名

2025年8月19日

千代田区議会議長
秋谷 こうき 殿

氏名：

住所：

TEL：

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例に関する再陳情

記

平素より、区議会議員の皆様並びに区職員の皆様におかれましては、千代田区の行政運営にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、私は昨年、千代田区において電子たばこを規制対象としていただくよう陳情をいたしました（企画総務委員会 送付6-40）。その際は、皆様にご検討を賜り、心より感謝申し上げます。しかしながら、その後の状況に大きな変化が見られるため、改めて陳情いたします。

1. 紙巻きたばこおよび加熱式たばこに加え、電子たばこも規制の対象とすること
日本では、医薬品医療機器等法（薬機法）によりニコチンを含むリキッドの販売には許可が必要ですが、現在認可された製品は存在しないとされています。しかし、2010年時点で国内においてニコチンが含まれる製品の流通が確認されています。さらに昨秋ごろから、沖縄県などでは、特に若者の間で海外で麻酔導入剤として使用される国内未承認の医薬品成分「エトミデート」を混ぜた電子たばこ（いわゆる「ゾンビタバコ」）の流行が確認されています。これは、周辺のアジアの国々で流行していたものが日本にも入ってきたものですが、この「ゾンビタバコ」の流行を受けて、電子たばこ自体を通常のたばこではなく、薬物扱いとして規制対象とする国もあります。
この「ゾンビタバコ」は、吸引によって中枢神経を抑制し、手足のけいれんや泥酔状態を引き起こす危険性があることから、2025年5月16日に国の指定薬物に指定され、すでに逮捕者も出ています。
旅行先で違法だと知らずに入手し、持ち帰るケースも懸念されます。電子たばこを吸う人の製品がニコチン含有かどうか、指定薬物含有かどうかを目視で確認することは困難であることから、一律で規制対象としていただきたいと思います。

2. 千代田区HP上の「SMOKING AREA MAP」を定期更新すること
現在、千代田区は無料喫煙所の増設や路上喫煙の取り締まり強化などにご尽力いただいていると承知しております。その一方で、区HPに掲載されている「SMOKING AREA MAP」では、エリアごとのEnglish verの最終更新が令和3年4月1日、公衆喫煙所一覧表、民間喫煙所一覧表の最終更新が令和5年3月20日となっており、情報発信には改善の余地があると考えます。情報の正確性を担保するため、最低でも年1回更新する業務フローとしていただきたいと思います。

（参考）

厚生労働省「ニコチンが含まれる電子タバコがあります。使用にはご注意ください！」
（URL: <https://www.mhlw.go.jp/topics/2010/08/tp0819-2.html>）



厚生労働省「国内未承認の医薬品成分エトミデートを含有する製品に対する注意喚起について」

(URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212707_00026.html)

厚生労働省「指定薬物を指定する省令が公布されました」

(URL:

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iyakuhin/yakubuturanyou/oshirase/20250703-1.html)

NNA「【シンガポール】電子たばこ規制を大幅強化へ、首相が表明」

(URL: <https://news.yahoo.co.jp/articles/6e092f941b220f685d382741b72477b63a5250ea>)

沖縄タイムス「若者に乱用広がる『ゾンビたばこ』 エトミデートを吸引、意識飛び震える手足 頭を強打し搬送された女性『死にそうになった虫みたい』」

(URL: <https://www.okinawatimes.co.jp/articles/-/1649875>)

千代田区「SMOKING AREA MAP」

(URL: <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/sekatsu/jore/kitsuenjo.html>)

以上